会 議 録

1 会議名

平成30年度 第5回和田区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 自主的審議事項 雪を生かした地域づくりの推進について (公開)
- 3 開催日時

平成30年11月2日(金) 午後6時30分から午後6時50分まで

4 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

- 7 出席した者 (傍聴人を除く) 氏名 (敬称略)
 - · 委 員:水澤俊彦(会長)橋本 勲(副会長)、秋山澄子、有坂正一、 泉 幸雄、市橋邦夫、岩澤 弘、植木泰行、笠原完治、小林春男、 土屋史郎、前川正治
 - ・事務局:南部まちづくりセンター 佐藤センター長、佐藤係長、小林主任
- 8 発言の内容

【佐藤係長】

- ・髙橋委員、平原委員を除く12名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は水澤会長が務めることを報告

【水澤会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認:小林委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

一自主的審議事項 雪を生かした地域づくりの推進について一

【水澤会長】

次第3議題(1)「自主的審議事項 雪を生かした地域づくりの推進について」に 入る。

前回の会議で、和田区で行う雪イベントの開催目的等を含めたイベント企画の具体的な内容について、「委員意見集約版」に基づき議論した。その議論した結果を反映させた企画書(素案)を委員へ送付し、内容を確認してもらった。それに対する各委員からの意見はなかったものの、本日は、資料No.1「和田区雪イベント企画書(素案)」に基づき、和田区地域協議会として企画書(案)を完成させたいと考えている。

なお、先回の会議の時に、11月15日(木)に和田地区公民館において、各団体との意見交換会を開催したいと話をした。和田地区公民館が利用可能ということなので、予定どおり開催したい。開催当日は、本日完成させる企画書(案)を関係団体と協議する際の資料として活用したいと考えている。

それでは、企画書(素案)の内容に入る。

項目1から9まであるが、この順番で確認し、委員から意見をもらいながら進めていきたいと思う。事前に委員からは意見が無かったが、改めて資料を見ていただき、もし何か意見があれば出してほしい。

それでは「1. 開催する目的・趣旨(期待する効果)」に入る。

委員に意見等を求めるがなし。

「1. 開催する目的・趣旨(期待する効果)」について、資料No.1 のとおりでよいかについて諮り、委員の了承を得る。

続いて「2. 開催内容(具体的な実施内容)」に入る。

開催内容は、具体的に列記してある。この内容について意見等はあるか。関係団

体との意見交換に提出する企画書なので、ある程度具体的に書いてあればよいのか。

【有坂委員】

それでよいと思う。この中から、相対でどういうものにしていくかということを 話し合う場が次の機会なのだから。

【水澤会長】

恐らく意見交換会では、地区の団体にとっては、初めて見ること、聞くことばかりだと思うので、説明等も含めて具体的に出ている。

「2. 開催内容(具体的な実施内容)」について、資料No.1のとおりでよいかについて、
のいて、資料No.1のとおりでよいかについて
いて諮り、委員の了承を得る。

それでは「3.イベントの名称」に入る。

これも委員から出された意見を参考として書いてある。イベントの名称について は企画書の中で、開催内容が決まった段階で決定するということが書いてある。

「3. イベントの名称」について、資料No.1 のとおりでよいかについて諮り、委員の了承を得る。

次に「4. 主催者」に入る。

実行委員会組織を作ることが望ましいと書いてあるので、関係団体との意見交換の中でそのような話をしていければと思う。

「4. 主催者」について、資料No.1のとおりでよいかについて諮り、委員の了承を得る。

それでは「5.場所(具体的な会場)」に入る。

【佐藤係長】

前回会議で、釜蓋遺跡公園をイベント会場として全域で使えるかどうか、またスノーモービルなどが公園内で使えるかどうかを確認してほしい旨の依頼が委員からあった。文化行政課に確認したところ、基本的にやることは可能だと回答をもらった。だが、どうしても遺跡のある場所は、段差があったり、でこぼこしていて平らではないので、安全対策の関係で、担当者と立ち合いをした上で、ここまで使ってもよいと制限させてもらう場面はあるかもしれないとのことであった。スノーモービルが自走することもできない程度の雪ではうまくないので、そういうことを含

めて、担当課では制限といっているのではないかと思う。スノーモービル、雪合戦、 雪像等を公園内で開催したいと話をしたが、使えるという回答をいただいた。ただ し、借用には一応制限はあることを承知していてもらいたいということ。

【水澤会長】

釜蓋遺跡公園内での開催は全域、使用は可能ということである。当然雪の量によってスノーモービル等の走行が可能かどうかというのは出てくるかと思うが、使用は可能ということで確認してもらった。場所については、釜蓋遺跡公園内、それから上越妙高駅前周辺ということで。

「5.場所(具体的な会場)」について、資料No.1のとおりでよいかについて諮り、委員の了承を得る。

続けて「6. 日時 (開催目標年)」に入る。

2020年の冬季(2月頃)としている。

「6. 日時(開催目標年)」について、資料No.1のとおりでよいかについて諮り、 委員の了承を得る。

それでは「7.参加対象者(参加者数の目標や規模)」に入る。

集客目標の設置というのは、具体的に話が進む中で目標数値が示されると思う。

- 「7.参加対象者(参加者数の目標や規模)」について、資料No.1のとおりでよいかについて諮り、委員の了承を得る。
 - 「8. 予算・財源(参加費用等)」に入る。

これも具体的に話が進む中で、基本は市地域活動支援事業補助金を活用するということが前提だと思う。

「8. 予算・財源(参加費用等)」について、資料No.1のとおりでよいかについて 諮り、委員の了承を得る。

それでは「9. その他」に入る。

積雪量とか気候によって、イベント内容が変わることもあるということを一言触れてある。

「9. その他」について、資料No.1のとおりでよいかについて諮り、委員の了承を得る。

1番から9番まで確認してもらった。

この素案の内容で決定し、企画書(案)としてよいかについて諮り、委員の了承を得る。

一事務連絡—

【水澤会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

・今後の日程の確認

関係団体との意見交換会

11月15日(木)午後6時30分~ 和田地区公民館の2階多目的室 第6回地域協議会については後日、日程調整。

•配布資料

地域教育往来

【水澤会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言
- 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 0 2 5 - 5 2 2 - 8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。